

証券コード 3823

2024年11月13日

(電子提供措置の開始日 2024年11月6日)

## 株 主 各 位

東京都新宿区愛住町22番地  
THE WHY HOW DO  
COMPANY 株式会社  
代表取締役会長 田 邊 勝 己  
兼社長

### 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」「第20回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

[https://www.twhdc.co.jp/ir/stock\\_information/meeting/](https://www.twhdc.co.jp/ir/stock_information/meeting/)

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「THE WHY HOW DO COMPANY」又は「コード」に当社証券コード「3823」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面送付により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年11月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、35頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年11月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都新宿区愛住町22番地 第3山田ビル  
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社  
本社3階 会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第20期(2023年9月1日から2024年8月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第20期(2023年9月1日から2024年8月31日まで) 計算書類報告の件  
決議事項  
議案 取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
  - (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【事業報告】	新株予約権等の状況 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
【連結計算書類】	連結株主資本等変動計算書・連結注記表
【計算書類】	株主資本等変動計算書・個別注記表

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

# 事業報告

(2023年 9月1日から  
2024年 8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、持ち直しに足踏みも見られるものの緩やかに回復していますが、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意していく必要があります。

当社グループの主力事業であるソリューション事業の属するスマートフォン関連市場においては、IoT（※）やAI（人工知能）技術の急速な進化により事業環境は目まぐるしく変化し、企業間競争は激化しております。そのような中、経済産業省発表の2024年7月の特定サービス産業動態統計月報によれば、情報サービス産業の売上高合計は前年同月比7.0%増加と堅調に推移しております。飲食関連事業の主要市場である外食産業市場において、居酒屋業態等の売上の回復には時間を要しており、厳しい事業環境が続いています。教育関連事業の属するデジタル人材関連サービス市場は堅調に成長を継続する見込みですが、当社グループの手掛ける求職者向けの訓練事業においては、雇用環境が改善する中で、競争の激化が懸念されます。エンタテインメント事業の主要市場の一つであるライブ・エンタテインメント市場は、既にコロナ禍前の水準を超え、今後も成長することが予測されており、当社グループにおいても、コンサート等のイベントやファンクラブの活動等による収益に加え、著作権の管理収益等を計上いたしました。

このような状況の中、当社グループは、当社の新商号である「THE WHY HOW DO COMPANY」に込められた「多くの出会いや情報ネットワークを通じて、先端的でユニークな顧客価値・社員価値・社会価値を発見し、真に豊かな生活文化を創造する」という新経営理念の下、ブランディングを重視したビジネスモデルの改革を目指しております。

なお、産業廃棄物処理事業及びソリューション事業に係る資産の評価見直しの結果、減損損失として634百万円、のれん償却額として5百万円、2024年6月25日に証券取引等監視委員会が公表した課徴金納付命令発出に係る催告に伴い課徴金引当金として44百万円、2019年8月期の決算訂正関連費用として15百万円、及び訴訟の和解に伴う訴訟損失引当金繰入額として20百万円を特別損失に計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は747百万円（前期比20.6%減）、営業損失は247百万円（前期は営業損失243百万円）、経常損失は290百万円（前期は経常損失296百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は961百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失347百万円）、EBITDAは222百万円の赤字（前期は

211百万円の赤字)となりました。

また、販売費及び一般管理費においては継続的なコスト削減等に取り組んでおりますが、新規事業の立ち上げなどもあり、602百万円(前期比7.1%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から「産業廃棄物処理事業」を新たに追加しており、報告セグメントを「ソリューション事業」、「飲食関連事業」、「教育関連事業」及び「エンタテインメント事業」の4区分から「ソリューション事業」、「飲食関連事業」、「教育関連事業」、「エンタテインメント事業」及び「産業廃棄物処理事業」の5区分に変更しております。

#### (ソリューション事業)

ソリューション事業は、スマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT(※)関連ソリューション等を展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っております。

プラットフォーム分野においては、携帯電話販売店の店頭デモ端末管理システム「Multi-package Installer for Android」が、安定的な収益軸のひとつであるストック型ビジネスとして継続しております。また、センサー内蔵ボール「i・Ball TechnicalPitch」を筆頭に、各種スポーツ競技を対象にしたシステム開発を基盤としたIoT(※)関連事業の拡大に向けた取り組みも継続して進めております。

コンテンツサービスの分野においては、複数のプラットフォームでソーシャルゲームやアプリを提供し、市場獲得に取り組んでおります。公益財団法人日本サッカー協会公式ライセンスのもと提供している「サッカー日本代表ヒーローズ」は2011年12月のサービス開始から10年を超えて長年にわたり多くのコアなファンに楽しんで頂いております。

なお、前期比で売上が減少したのは、スポーツIoT関連事業の一部契約の終了によるものであります。また、当期に撤退したOne's Room事業に係る資産等の評価を見直し、減損損失として101百万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は247百万円(前期比26.8%減)、セグメント損失は55百万円(前期は57百万円の損失)となりました。

#### (飲食関連事業)

飲食関連事業は、商標権の管理及び不動産のサブリースを行っております。情報の発信地「渋谷」において多数の年間顧客動員数を誇る「渋谷肉横丁」の商標権管理を行い、そのブランド知名度と実店舗への集客力を活かした新たな連携による展開を目指しております。不動産のサブリースでは、首都圏に1店舗を展開しております。なお、飲食業の直営店の営業は終了し、今後、当面は東京都渋谷区のちとせ会館の「渋谷肉横丁」を軸として行う商標権の管理、サブリースに集中して継続を図る方向としております。そのため、前期比で売上は大幅に減少いたしました。セグメント利益

は黒字化を達成することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は40百万円（前期比78.1%減）、セグメント利益は13百万円（前期はセグメント損失41百万円）となりました。

#### （教育関連事業）

教育関連事業は、新宿校において3教室に加えて横浜校を開講し、主に訓練期間を約半年とする求職者向けITスクール等の研修を行っております。雇用情勢は改善傾向にあり受講者数の確保は予断を許さない状況であり、eラーニングによるコースの拡充も難しくなりつつありますが、様々な施策を講じることにより、売上高の維持に努めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は196百万円（前期比13.6%増）、セグメント利益は54百万円（前期比3.1%増）となりました。

#### （エンタテインメント事業）

エンタテインメント事業は、音楽家の小室哲哉氏を中心に、楽曲製作及びコンサート活動等の核となる事業を進めております。当連結会計年度においては、中核となるコンサート等のイベント出演やファンクラブの活動等による収益及び著作権の管理収益等を計上しました。なお、業界の性質上、外注経費の変動等の要因により、前期比ではセグメント利益が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は257百万円（前期比5.8%増）、セグメント利益は78百万円（前期比43.1%増）となりました。

#### （産業廃棄物処理事業）

当連結会計年度から新たな報告セグメントとして追加した産業廃棄物処理事業は、当社子会社の株式会社宇部整環リサイクルセンターが行っております。営業開始に向けて大規模な設備投資を行い、産業廃棄物中間処理施設の構築を行っております。当連結会計年度においては、営業開始に向けた準備期間のため、売上への計上はありません。なお、営業開始予定時期が当初予定から1年以上遅れる見込みとなったこと等により、産業廃棄物処理事業に係る資産の評価見直し等の結果、産業廃棄物処理事業に関連して減損損失として532百万円、のれん償却額として5百万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント損失は32百万円となりました。

#### （注）※ IoT

モノのインターネット（Internet of Things）。

従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットに、それ以外の各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"を接続する技術。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は756百万円であります。その主なものは、産

業廃棄物処理事業における産業廃棄物処理を行うための土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具器具備品等の取得による有形固定資産等の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、第13回新株予約権の行使により825百万円、第14回新株予約権の行使により177百万円、第15回新株予約権の行使により2百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、2023年8月29日開催の取締役会において、株式会社宇部整環リサイクルセンターの株式取得（子会社化）を決議し、2023年9月4日付けで株式会社宇部整環リサイクルセンターの全株式取得手続きを完了し、同社を完全子会社化いたしました。

当社は、2024年1月29日開催の取締役会において、子会社であった株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメントの全株式を譲渡することについて決議し、2024年2月6日に株式譲渡いたしました。

当社は2024年1月29日開催の取締役会において、子会社であった株式会社CATCH THE STARの全株式を譲渡することについて決議し、2024年2月29日に株式譲渡いたしました。

当社は2024年5月28日開催の取締役会において、子会社であったOne's Room株式会社の当社が保有する全株式を譲渡することについて決議し、2024年6月28日に株式譲渡いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2021年 8 月期)	第 18 期 (2022年 8 月期)	第 19 期 (2023年 8 月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2024年 8 月期)
売 上 高(千円)	901,531	919,084	941,143	747,636
親 会 社 株 主に 帰 属 する(千円) 当期純損失(△)	△581,017	△ 403,280	△347,530	△961,644
1 株 当 た り 当期純損失(△) (円)	△20.27	△ 12.66	△10.02	△17.60
総 資 産(千円)	1,405,623	1,670,057	1,353,949	1,534,030
純 資 産(千円)	748,002	1,102,906	812,665	776,617
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	23.88	30.21	20.38	10.00

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2021年 8 月期)	第 18 期 (2022年 8 月期)	第 19 期 (2023年 8 月期)	第 20 期 (当事業年度) (2024年 8 月期)
売 上 高(千円)	603,693	543,596	308,248	72,181(注)
当期純損失(△) (千円)	△844,650	△ 408,656	△351,971	△951,689
1 株 当 た り 当期純損失(△) (円)	△29.47	△ 12.83	△10.15	△17.41
総 資 産(千円)	1,124,239	1,355,057	957,863	975,614
純 資 産(千円)	697,088	1,014,265	665,188	677,664
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	22.21	27.83	17.68	8.90

(注)当社は2023年6月30日付で簡易新設分割により子会社WHDCアクロディア株式会社を設立し、「ソリューション事業」を移管しました。これにより、当社は純粋持株会社となっております。売上高が減少しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社渋谷肉横丁	66,500千円	100%	不動産のサブリース事業・ 商標権使用許諾の運営等
株式会社インタープラン	20,000千円	100%	教育関連事業等
WHDCエンタテインメント株式会社	15,500千円	100%	ブロックチェーン関連事業等
GUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS,LLC	US\$1,000.00	100%	ビンゴシステムの提供
株式会社SOUND PORT	15,010千円	85.07%	著作権管理
Pavilions株式会社	5,000千円	85%	芸能活動及び芸能活動に 付随する業務
WHDCアクロディア株式会社	10,000千円	100%	ソリューション事業
WHDCロジテック株式会社	5,000千円	100%	倉庫及び貨物運送取扱事業
株式会社宇部整環リサイクルセンター (注1)	10,000千円	100%	産業廃棄物処理事業

- (注) 1 当社は、2023年8月29日開催の取締役会において、株式会社宇部整環リサイクルセンターの株式取得（子会社化）を決議し、2023年9月4日付けで株式会社宇部整環リサイクルセンターの全株式の取得手続きを完了し、同社を完全子会社化いたしました。
- 2 当社は、2024年1月29日開催の取締役会において、子会社であった株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメントの全株式を譲渡することについて決議し、2024年2月6日に株式譲渡いたしました。
- 3 当社は、2024年1月29日開催の取締役会において、子会社であった株式会社CATCH THE STARの全株式を譲渡することについて決議し、2024年2月29日に株式譲渡いたしました。
- 4 当社は2024年5月28日開催の取締役会において、子会社であったOne's Room株式会社の当社が保有する全株式を譲渡することについて決議し、2024年6月28日に株式譲渡いたしました。

③ その他  
重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
株式会社MT・INVESTMENTS	「Technical Pitch」独占的販売権 「オンラインピンゴシステム」独占的販売権
KDD I 株式会社	「スポーツIoTサービス」の提供に係る包括的な契約
興和株式会社 (注)	新ECプラットフォームの開発 マーケティング・DX化の開発

(注) 当社は2024年10月16日開催の取締役会において、当該開発に係る資金用途の変更を決議し、協業案件の再開は未定となっています。

#### (4) 対処すべき課題

IT関連市場においては、インターネットや携帯電話等の通信環境の進化に加えて生成AI（人工知能）の劇的な進化など、非常なスピードで技術革新が進んでいる状況であり、最先端のIoT及びAIによるイノベーションを活用すること等により、事業環境は目まぐるしく変化するものと考えられます。コロナ後の生活習慣の変化や大幅なインフレにより、当社グループの行う飲食関連事業等は厳しい環境が続き、求職者向けITセミナーを行う教育関連事業についても雇用の回復にともなう受講者の動向に対処する必要があります。ライブ・エンタテインメント市場は、既にコロナ禍前の水準を超え、今後も成長することが予測されており、当社のエンタテインメント事業においては、その流れに適切に対応して収益を伸ばしていく必要があります。産業廃棄物処理市場規模は横ばいが続いておりますが、最終処理場は縮小傾向にあり、中間処理施設における廃棄物の減量がより強く求められていく傾向にあります。

このような事業環境の下、継続的に営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を確保する体質に転換し、持続的な成長に向かうという当社グループの課題に対処すべく、以下の取り組みを推進してまいります。

##### ① 既存サービスの継続的な維持

ソリューション事業において、スマートフォン向け各種ソリューションを提供するプラットフォームサービスでは、現在、主に「Multi-package Installer for Android」を運用しております。大きな追加投資は行わず、既存顧客からの売上をベースとしたコスト管理を徹底し、収益管理を行っております。IoTによるセンサ内蔵野球ボール「i・Ball Technical Pitch」などスポーツIoT関連サービスについても継続を図っております。また、コンテンツサービスでは、主にスマートフォン向けにソーシャルゲームやアプリ等、コンテンツの提供を行っております。コアなファン層を持つゲームを複数のプラットフォームで展開することでリスクを分散しながら収益性を重視した運用を図ってまいります。

飲食関連事業においては、飲食業界の厳しい環境に対応し、飲食の直営店舗については営業を終了いたしました。当面は商標権の管理、サブリースに集中して継続を図る方向としております。

教育関連事業は、主として求職者向けITセミナーを行っておりますが、雇用環境の回復に伴い求職者を対象とする行政の予算は抑制傾向にあり、受講生獲得のための競争が厳しい環境になりつつあります。就職率の向上施策などを通じて、ITセミナーコース認定率の向上に継続して取り組んでまいります。

エンタテインメント事業においては、中核となる音楽家の小室哲哉氏の活動は好調に推移しており、様々なイベント出演等を通じて、収益向上に取り組んでまいります。

② 新たな事業の開拓等

ソリューション事業においては、ゴルフパッティング支援アプリのパタナビの展開や、これまでのITサービスのノウハウを活かしたサーバ構築支援サービスなどの展開を積極的に推進しております。

教育事業においては、新たな訓練コースの開発や、求職者支援訓練のノウハウを活用した新規分野への進出などに取り組み、収益の積み増しを図る施策を進めてまいります。

産業廃棄物処理事業においては、2026年8月期の営業開始に向けた設備投資を続けております。

収益基盤の強化に向け、事業再生を完了した収益企業の取得などを通して事業分野の拡大を図り、当社グループの中長期的な成長を目指してまいります。その一環として、2024年9月に株式会社ドリムプラネットの株式を取得し、子会社といたしました。詳細は「連結注記表 9.重要な後発事象」をご参照ください。

③ コスト管理

販売費及び一般管理費については、業務効率化により、継続的にコスト削減を行っております。開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、開発効率の改善を図っております。

④ 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。子会社の経営及び管理体制を含めたさらなる内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年8月31日現在）

事業区分	主要な事業内容		主要な会社
ソリューション事業	プラットフォーム	スマートフォン向けのコンテンツサービスを実現するプラットフォームをはじめ、インターホンやスポーツ向けのIoTサービスソリューション等を提供しています。	WHDCアクロディア(株) GUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLC
	コンテンツサービス	スマートフォン向けアプリやソーシャルゲームを提供しています。	WHDCアクロディア(株)
飲食関連事業	不動産の商標権の管理、サブリース等を行っています。		(株)渋谷肉横丁
教育関連事業	訓練期間を約半年とする求職者向けITスクールのセミナーを行っています。		(株)インタープラン
エンタテインメント事業	興行等イベントへの出演、ファンクラブの運営、小室哲哉氏の著作権管理業務等を行っています。		(株)SOUND PORT Pavilions (株)
産業廃棄物処理事業	産業廃棄物処理事業の開始に向けて準備しています。		(株)宇部整環リサイクルセンター

(6) 主要な営業所 (2024年8月31日現在)

① 当社

本	社	東京都新宿区
---	---	--------

② 子会社

株式会社渋谷肉横丁	本社	東京都新宿区
株式会社インタープラン	本社	東京都新宿区
WHDCエンタテインメント株式会社	本社	東京都新宿区
GUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLC	本社	米国グアム準州
株式会社SOUND PORT	本社	東京都港区
Pavilions株式会社	本社	東京都港区
WHDCアクロディア株式会社	本社	東京都新宿区
WHDCロジテック株式会社	本社	東京都新宿区
株式会社宇部整環リサイクルセンター	本社	山口県宇部市

(7) 使用人の状況 (2024年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソリューション事業部	11名 (0名)	3名減 (一)
飲食関連事業	0名 (0名)	— (1名減)
教育関連事業	6名 (25名)	1名減 (11名増)
産業廃棄物処理事業	3名 (0名)	3名増 (一)
全社共通	11名 (0名)	1名減 (一)
合計	31名 (25名)	2名減 (10名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向社員を含む。) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員を含む) は、年間の平均人数を ( ) で外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 株式会社宇部整環リサイクルセンター取得に伴い、当連結会計年度より「産業廃棄物処理事業」を追加しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11名 (一)	1名減 (一)	47.8歳	5.1年

- (注) 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員を含む) は、年間の平均人数を ( ) で外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年8月31日現在)

借入先	借入額
城南信用金庫	248,022千円
徳山大株	180,739千円
株式会社日本政策金融公庫	28,065千円
株式会社宇部整環	4,000千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 重要事象等

当社グループは、2009年8月期以降、2018年8月期を除き営業損失を計上する状況が続いております。前連結会計年度において営業損失243百万円、親会社株主に帰属する当期純損失347百万円を計上することとなり、当連結会計年度においても営業損失247百万円、親会社株主に帰属する当期純損失961百万円を計上していることから、今後も継続的に営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、安定的な収益確保と既存事業とのシナジーを見込める事業のM&Aを積極的に進めることによる持続的な成長のための施策を図る方針は維持しながら、黒字を確保する体質への転換には時間を要するとの判断から、手元流動性の確保に努めながらも、新規サービスの提供による収益確保とともに、既存事業の立て直しを進めております。その一環として、新たに子会社となった宇部整環リサイクルセンターによる産業廃棄物処理事業の開始や、2024年9月に新たに子会社としたドリームプラネットによるカプセルトイ事業など、複数の新規事業に取り組んでまいります。

財務状況の面では、当連結会計年度末日における現金及び現金同等物は595百万円になりました。前連結会計年度から開始したエンタテインメント事業は営業黒字を計上し、当社グループの業績に寄与しております。また、複数の新規事業の開始により、当社グループを飛躍させるための重要な成長戦略を促進し中長期的な成長に向けて収益向上を目指してまいります。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年8月31日現在)

① 発行可能株式総数 138,700,000株

(注) 2023年11月28日開催の第19回定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より18,700,000株増加し、138,700,000株となっております。

② 発行済株式の総数 74,880,693株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は40,200,000株増加し、74,880,693株となっております。

③ 株主数 15,473名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
興和株式会社	3,080,000	4.11
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	2,625,300	3.50
田邊 勝己	1,593,500	2.12
後藤 知近	1,030,000	1.37
前田 喜美子	996,300	1.33
楽天証券株式会社	988,000	1.31
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	959,700	1.28
株式会社 S B I ネオトレード証券	764,500	1.02
株式会社証券ジャパン	559,800	0.74
古川 忠治	500,000	0.66

(注) 持株比率は、自己株式 (93株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年8月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	田 邊 勝 己	弁護士法人カイロス総合法律事務所 代表社員弁護士
取締役副社長	伊 藤 剛 志	事業全般管掌
取締役副社長	橋 本 直 樹	管理本部管掌 兼 管理本部長
取 締 役	國 吉 芳 夫	内部監査室管掌 兼 内部監査室長
取 締 役	逢 坂 貞 夫	逢坂貞夫法律事務所弁護士
取 締 役	足 立 敏 彦	弁護士法人カイロス総合法律事務所弁 護士
取 締 役	佐久間 博	株式会社日本ナレッジサービス代表取 締役 株式会社セントラル・ベアー・アセッ ト・マネジメント取締役
取 締 役	弦 間 明	株式会社資生堂特別顧問 テレビ朝日ホールディングス株式会 社取締役 監査等委員 株式会社テレビ朝日監査役 コナミグループ株式会社上席顧問
常勤監査役	手 塚 宏	経営支援コンサルMASSELL代表
監 査 役	井 内 康 文	—
監 査 役	森 井 じ ゅ ん	森井会計事務所代表公認会計士・税理 士 株式会社城南紙商代表取締役 ワイエスフード株式会社社外取締役 パス株式会社社外取締役 監査等委員 東都水産株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 逢坂貞夫、足立敏彦、佐久間博及び弦間明は、社外取締役であります。
2. 監査役 手塚宏及び森井じゅんは、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 手塚宏は、長年のIT企業での実務経験を有しており、その中で培われた高度な技術的専門性、幅広い視野及び高い見識を有するものであります。
4. 監査役 井内康文は、報道関係等における豊富な経験と実績の知見を有するものであります。
5. 監査役 森井じゅんは、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、また公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役 逢坂貞夫、佐久間博及び弦間明並びに社外監査役 森井じゅんを東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

7. 2023年11月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって取締役 篠原洋は任期の満了により退任しております。
8. 2023年11月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 橋本直樹は、常勤監査役を辞任し取締役副社長に就任しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は業務執行取締役でない各取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年11月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

#### a. 基本報酬に関する方針

当社において取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬となっております。

基本報酬については、金銭による固定報酬として支給しております。

#### b. 業績連動報酬等に関する方針

基本報酬決定の際に、業績や経営環境等も考慮して決定しておりますが、業績連動報酬等は採用しておりません。

#### c. 非金銭報酬等に関する方針

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させることを目的として、適宜、有償にて新株予約権を発行しておりますが、公正価格にて有償で発行するものであり、また各引受者の投資判断に基づき引受けるもので、報酬として支給するものではありません。

#### d. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬を金銭による固定報酬として支給しております。また、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給しておりません。

- e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針  
取締役の報酬は、毎年11月に開催する定時株主総会の終結後に翌12月から翌年11月までの報酬月額を決定し、翌12月より支給するものとしております。
- f. 報酬等の決定の委任に関する事項  
当社の取締役の報酬等の額の決定は、取締役会の決議により代表取締役委任されております。取締役会が代表取締役にこれらの決定を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断しているためであります。
- g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項  
該当事項はありません。

#### □ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業務連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	26,292 (6,612)	26,292 (6,612)	— (—)	— (—)	9 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	7,650 (5,850)	7,650 (5,850)	— (—)	— (—)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	33,942 (12,462)	33,942 (12,462)	— (—)	— (—)	12 (7)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2022年4月27日開催の臨時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役1億円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。
3. 監査役報酬限度額は、2022年4月27日開催の臨時株主総会において年額5,000万円以内（うち社外監査役3,000万円以内）と決議いただいております。  
当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）です。
4. 当事業年度の報酬等の額につきましては取締役会の一任により、代表取締役会長兼社長田邊勝己が決定しました。
5. 2023年11月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって社外監査役を退任し取締役に就任した橋本直樹については、取締役在任期間分は取締役に、社外監査役在任期間分は社外監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
6. 上表には2023年11月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項（2024年8月31日現在）

イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼 職 先	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	逢坂貞夫	逢坂貞夫法律事務所	弁護士	特別の関係はありません。
社外取締役	足立敏彦	弁護士法人カイロス総合法律事務所	弁護士	顧問弁護士事務所
社外取締役	佐久間博	株式会社日本ナレッジサービス	代表取締役	特別の関係はありません。
		株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント	取締役	2024年2月6日の株式譲渡まで連結子会社でした。
社外取締役	弦間明	株式会社資生堂	特別顧問	特別の関係はありません。
		テレビ朝日ホールディングス株式会社	取締役監査等委員	特別の関係はありません。
		株式会社テレビ朝日	監査役	特別の関係はありません。
		コナミグループ株式会社	上席顧問	特別の関係はありません。
社外監査役	手塚宏	経営支援コンサルMASSELL	代表	特別の関係はありません。
社外監査役	森井じゅん	森井会計事務所	代表公認会計士・税理士	特別の関係はありません。
		株式会社城南紙商	代表取締役	特別の関係はありません。
		ワイエスフード株式会社	社外取締役	特別の関係はありません。
		パス株式会社	社外取締役監査等委員	特別の関係はありません。
		東都水産株式会社	社外監査役	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名		出席及び発言状況
社 外 取 締 役	逢 坂 貞 夫	当期中に開催の取締役会24回のうち全てに出席し、長年の検察官として培われた経験と弁護士としての立場から、高度な法的専門的議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識に基づく助言・提言を行っています。
社 外 取 締 役	足 立 敏 彦	当期中に開催の取締役会24回のうち全てに出席し、長年の検察官として培われた経験と弁護士としての立場から、高度な法的専門的議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識に基づく助言・提言を行っています。
社 外 取 締 役	佐 久 間 博	当期中に開催の取締役会24回のうち22回に出席し、経営者としての豊富な経験と実績から、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において事業会社での豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
社 外 取 締 役	弦 間 明	当期中に開催の取締役会24回のうち全てに出席し、経営者としての豊富な経験と実務経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会内外において事業会社における豊富な経験と実績に基づく助言・提言を行っています。
社 外 監 査 役	手 塚 宏	就任後当期中に開催の取締役会19回のうち全てに出席し、監査役会9回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会及び監査役会内外において長年のIT企業での実務経験から培われた高度な技術的専門性、幅広い視野及び高い見識に基づき、取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っています。また、監査役会において、当社の経営状況やコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	森 井 じゅん	当期中に開催の取締役会24回のうち23回に出席し、監査役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、取締役会及び監査役会内外において公認会計士・税理士としての経験等から取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っています。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記のほか、会社法第370条に基づき取締役会の決議の省略（書面決議）を3回実施しております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 フロンティア監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,337千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	35,337千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬4,950千円、当事業年度追加報酬2,656千円を支払っております。また訂正報告書費用として15,400千円の未払金を計上しております。

③ 監査役会が、会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画等について説明を受け、前年の監査計画と監査報酬等を比較し、報酬額の見積りの妥当性を検討したうえで同意の判断を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

# 連結貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	820,040	流 動 負 債	250,960
現 金 及 び 預 金	595,684	買 掛 金	22,963
売 掛 金	124,897	短 期 借 入 金	45,768
商 品 及 び 製 品	991	未 払 法 人 税 等	45,421
仕 掛 品	1,009	未 払 金	72,121
前 払 費 用	8,300	未 払 費 用	28,482
短 期 貸 付 金	54,498	そ の 他	36,202
そ の 他	51,402	固 定 負 債	506,452
貸 倒 引 当 金	△16,744	長 期 借 入 金	415,058
固 定 資 産	713,990	資 産 除 去 債 務	5,600
有 形 固 定 資 産	417,262	長 期 預 り 保 証 金	8,000
建 物 及 び 構 築 物	151,837	課 徴 金 引 当 金	44,820
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	10,396	訴 訟 損 失 引 当 金	20,000
工 具 、 器 具 及 び 備 品	3,856	そ の 他	12,974
土 地	251,171	負 債 合 計	757,413
無 形 固 定 資 産	46,041	純 資 産 の 部	
の れ ん	13,296	株 主 資 本	717,786
商 標 権	32,745	資 本 金	1,617,944
投 資 其 他 の 資 産	250,686	資 本 剰 余 金	2,763,153
長 期 貸 付 金	383,626	利 益 剰 余 金	△3,663,149
長 期 未 収 入 金	161,780	自 己 株 式	△161
そ の 他	48,265	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	31,181
貸 倒 引 当 金	△342,987	為 替 換 算 調 整 勘 定	31,181
資 産 合 計	1,534,030	新 株 予 約 権	11,031
		非 支 配 株 主 持 分	16,617
		純 資 産 合 計	776,617
		負 債 純 資 産 合 計	1,534,030



# 連結損益計算書

(2023年 9月1日から  
2024年 8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		747,636
売 上 原 価		392,834
売 上 総 利 益		354,801
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		602,745
営 業 損 失		247,943
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23,747	
受 取 配 当 金	1	
為 替 差 益	1,452	
そ の 他	3,829	29,031
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,024	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	54,951	
支 払 手 数 料	7,031	
そ の 他	117	71,125
経 常 損 失		290,038
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	46,405	46,405
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	915	
減 損 損 失	634,371	
課 徴 金 引 当 金 繰 入 額	44,820	
決 算 訂 正 関 連 費 用	15,610	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	20,000	
の れ ん 償 却 額	5,745	
リ ー ス 解 約 損	4,405	725,870
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		969,503
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29,696	
法 人 税 等 調 整 額	△103	29,593
当 期 純 損 失		999,096
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		37,451
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		961,644

# 貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	445,096	流動負債	78,823
現金及び預金	311,337	短期借入金	20,016
売掛金	29,849	未払金	25,821
前払費用	2,068	未払費用	2,973
短期貸付金	48,417	前受金	10,173
未収入金	46,807	預り金	4,576
その他	23,445	未払法人税等	15,088
貸倒引当金	△16,830	その他	174
固定資産	530,517	固定負債	219,126
有形固定資産	-	長期借入金	148,706
無形固定資産	-	課徴金引当金	44,820
投資その他の資産	530,517	訴訟損失引当金	20,000
投資有価証券	0	資産除去債務	5,600
関係会社株式	218,382	負債合計	297,949
長期貸付金	53,696	純 資 産 の 部	
関係会社貸付金	1,254,055	株主資本	666,632
役員貸付金	11,707	資本金	1,617,944
長期未収入金	147,800	資本剰余金	2,763,153
ゴルフ会員権	22,857	資本準備金	2,763,153
差入保証金	4,894	利益剰余金	△3,714,303
その他	100	その他利益剰余金	△3,714,303
貸倒引当金	△1,182,977	繰越利益剰余金	△3,714,303
資産合計	975,614	自己株式	△161
		新株予約権	11,031
		純資産合計	677,664
		負債純資産合計	975,614

# 損益計算書

( 2023年 9月1日から  
2024年 8月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		72,181
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		72,181
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		288,037
営 業 損 失		215,855
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,255	
受 取 配 当 金	1	
そ の 他	1,426	20,683
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,280	
為 替 差 損	159	
支 払 手 数 料	7,031	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	556,762	567,235
経 常 損 失		762,406
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	14,499	14,499
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	88,638	
減 損 損 失	331	
決 算 訂 正 関 連 費 用	15,610	
課 徴 金 引 当 金 繰 入 額	44,820	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	20,000	
関 係 会 社 売 却 損	40,000	209,401
税 引 前 当 期 純 損 失		957,307
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△5,618	△5,618
当 期 純 損 失		951,689

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月28日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士	藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	酒 井 俊 輔
業 務 執 行 社 員		

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し開示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月28日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 井 幸 雄  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 酒 井 俊 輔  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第20期事業年度の取締役における職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況報告を定期的を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月30日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 監査役会

常勤監査役（社外） 手塚 宏 ㊟

監査役 井内 康文 ㊟

監査役（社外） 森井じゅん ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役1名選任の件

経営体制の抜本的な改革を図るため、代表取締役社長候補として取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> いわお しゅんべい 岩尾 俊兵 (1989年4月19日)	2013年8月 株式会社理論経営設立 代表取締役(現任)	一株
	2018年9月 株式会社マインドシフト監査役	
	2020年6月 CHFホールディングス株式会社監査役(現任)	
	2021年3月 一般社団法人日本生産管理学会理事(現任)	
	2022年3月 株式会社ドリーム・アーツ取締役(現任)	
	2022年4月 慶応義塾大学商学部准教授(現任)	
	2023年10月 特定非営利活動法人組織学会評議員(現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、経営者および経営学者としての豊富な経験と実績を有しており、経営全般への適切な関与を期待できると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 候補者は、定時株主総会の決議をもって正式に選任された後、同日開催する取締役会において、代表取締役社長に選任し、代表取締役の異動(追加)及び社長の交代を決議する予定です。

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、2024年11月27日（水曜日）午後6時までに行ってくださいようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

[議決権行使ウェブサイトアドレス]

<https://www.net-vote.com/>

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従つて議案の賛否をご入力ください。

(2) 書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによつて複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### 3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

(1) 議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。

(2) パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

(3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

### 4. ご留意事項

(1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。

(2) 株主様のインターネット利用環境等によつては、ご利用いただけない場合がございます。

## 5. スマートフォンをご利用の方

QRコード読取機能付のスマートフォンから招集ご通知に同封の議決権行使書用紙の表面に記載された「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。スマートフォン用議決権行使ウェブサイトの画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です)

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

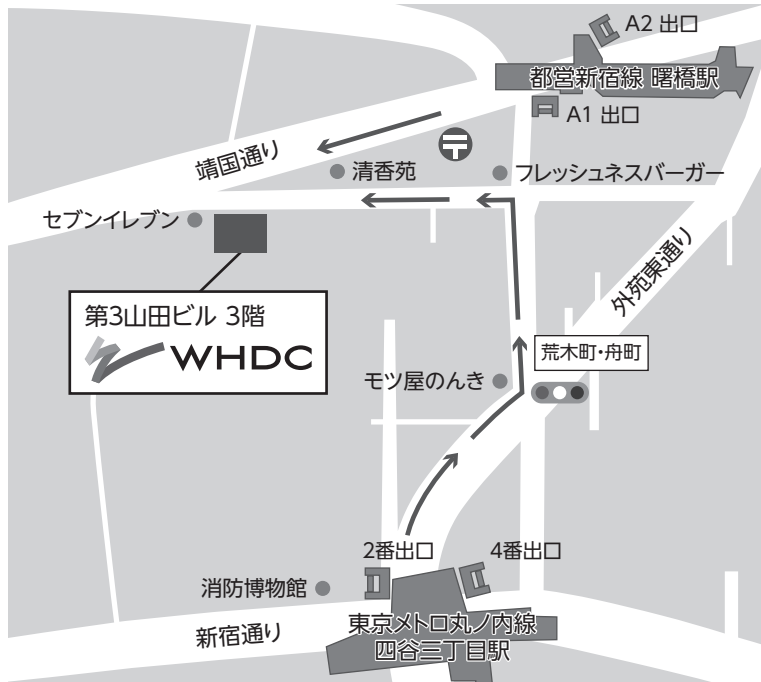
[専用ダイヤル] 0120-975-960

[受付時間] 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区愛住町22番地 第3山田ビル  
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社  
本社3階 会議室  
電話 (03) 4405-5460 (代表)



交 通 都営新宿線 曙橋駅 (A1出口より徒歩約4分)  
東京メトロ丸ノ内線 四谷三丁目駅 (2番出口より徒歩約8分)



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。